

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 1月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去系ポンプ(A)電動機用高圧ケーブルにおいて、ケーブル被覆の遮へい層に絶縁不良が認められたため、原因を調査、対応検討。 なお、ケーブル本体の絶縁抵抗値は正常なため、機能に問題なし。	GIII	
2	4号機	補機冷却海水系配管(SW-14ライン)オリフィス板において、オリフィス板シート部に腐食が認められたため、当該オリフィス板を点検・修理。	GIII	
3	4号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)高圧炉心スプレイ系(5A)動力変圧器のダイヤル温度計において、指示値不良(受電しているにもかかわらず0°Cを指示)が認められたため、当該温度計を交換。	GIII	